

お知らせ

平成30年5月31日

山口県低入札価格調査実施要領の一部訂正について

このことについて、下記のとおり一部訂正しましたのでお知らせします。

記

1 訂正箇所「低入札価格調査判断基準 2 数値的判断基準(4)」

・現行 直接経費（直接工事費＋共通仮設費）

↓

・訂正 直接経費（直接工事費＋機器単体費＋共通仮設費）

2 適用年月日

平成30年5月1日以降入札公告又は指名通知するものから適用する。

※要領は、山口県技術管理課のホームページでご確認いただけます。

（ http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/nyukei/nyukei_youkou.html）